

利用料及びその他の費用の額(1割)

居宅サービス(通所リハビリテーション用)

令和8年4月1日 現在

内 容 ・ 区 分			費 用				
法定代理受領サービス利用料に2又は3を、1割それぞれ負担額とした金額です。自己負担割合が2割又は3割の場合	所 要 時 間		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満◎
	通所リハビリテーション費※	区分	要介護 1	486 円/日	553 円/日	622 円/日	715 円/日
		要介護 2	565 円/日	642 円/日	738 円/日	850 円/日	903 円/日
		要介護 3	643 円/日	730 円/日	852 円/日	981 円/日	1,046 円/日
		要介護 4	743 円/日	844 円/日	987 円/日	1,137 円/日	1,215 円/日
		要介護 5	842 円/日	957 円/日	1,120 円/日	1,290 円/日	1,379 円/日
	通所リハビリテーション延長加算		8時間以上 9時間未満		50 円/日		
			9時間以上10時間未満		100 円/日		
	リハビリテーションマネジメント加算イ	同意日の属する月から6月以内		560 円/月			
		<small>事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合</small>		270 円/月			
	口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ	月2回を限度		160 円/回			
	退院時共同指導加算		600 円/回				
	入浴介助加算(Ⅰ)		40 円/日				
	短期集中個別リハビリテーション実施加算		110 円/日				
	若年性認知症利用者受入加算		60 円/日				
	重度療養管理加算		100 円/日				
	科学的介護推進体制加算 ※		40 円/月				
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)※		22 円/日				
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ※		所定単位数 × 8.6% 円/日				
	中重度者ケア体制加算☆		20 円/日				
	リハビリテーション提供体制加算☆		3時間以上4時間未満		12 円/回		
			4時間以上5時間未満		16 円/回		
			5時間以上6時間未満		20 円/回		
			6時間以上7時間未満		24 円/回		
			7時間以上		28 円/回		
その他の費用	食費※(昼食)		730 円/日				
	食費※(おやつ)		100 円/日				
	日用品費		200 円/日				
	教養娯楽費(レクリエーション・誕生会・クラブ活動費等の個別費用)		実費相当分(200) 円/個別/日				
	◆インフルエンザ等予防接種料		実費相当分 円/回				
	◆文書料(簡単なもの)		2,200 円/通				
	理容料(外部業者)顔剃りあり		2,300 円/回				
	理容料(外部業者)顔剃りなし		2,000 円/回				
おむつ・リハビリパンツ・パット代		実費相当分 円/枚					
◆私費送迎料(片道)		550 円/回					

- (注) 1. ※印は、基本的に全てのご利用者様に必要となります。☆印は、当施設において算定要件が満たせた場合に全てのご利用者様に必要となります。それ以外の項目は該当した場合に必要となります。◎印は、現サービス提供時間です。
2. ◆印には、消費税が含まれています。
3. 予防接種料は、お住まいの市町村から補助がある場合があります。
4. 通常の実施地域を越えて中山間地域等に居住する者にサービスを提供した場合には、移動費用が相当程度必要となることを踏まえて5%の加算があります。
5. 施設送迎を行わなかったときは47円(片道/回)が減額されます。

